

しせい太陽の子保育園園規程（要約）

- 名称 本園は社会福祉法人 至誠学舎立川 しせい太陽の子保育園と称する。
- 所在地 本園の設置場所は日野市日野本町 3-3-3 に置く。
- 目的 本園は児童福祉法に基づき児童の心身の健全な育成と正しい生活の自立を促し児童の福祉向上に寄与すると共に母親が安心して就業するなどその家庭生活の向上に資することを目的とする。
- 平等の原則 本園は園児又はその保護者の国籍、信条、社会的身分又は入園に要する費用を負担するか否かによって、差別的取り扱いをしない。
- 入園定員 本園の定員は 60 名とする
- 情報提供 利用者の便宜を図るため、必要に応じ保育園の運営の状況などに関する情報提供を行なう。
- 入園資格 本園の入園資格は児童福祉法第 24 条の規定により保育の実施を希望するものとする。
定員に余裕のある場合には私的契約で入園させることができる。
必要に応じ一時預かり保育をすることができる。
- 退園 転出など、何らかの理由で、退園する時は、園長に退園届を提出する。
- 退園理由 次に該当したときは、退園させることができる。
(1) 児童福祉法第 24 条による保育の実施が解除されたとき。
(2) 私的契約時であって保育料を 3 ヶ月以上滞納したとき。
- 保育時間 ①保育標準時間(7:00～18:00 延長保育(18:00～20:00))②保育短時間 (9:00～17:00)
- 休園日 園が決めた休日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 費用 保育料は市町村長の定めた額とし市町村に納付する。
私的契約児については保育の実施による児童 1 名分の保育に要する経費とほぼ同額とし、園長が定める。
延長保育利用料および一時預かり保育、休日保育などのサービスについては有料とし、金額は別に定める。
- その他のサービス 育児相談および体験保育、育児講座等地域子育て支援事業を実施する。
必要に応じ放課後児童健全育成事業を行なう。
休日保育（日曜祝日）・年末保育（12月29日、31日）…8:30～17:00 要登録・別途料金



保育内容

当保育園の保育の目標は「生き生きとした子どもをめざして」です。

その目標を達成するために当園は保育所保育指針およびモンテッソーリ教育法に基づき、個別活動を重視しています。日常生活、感覚教育、数教育、言語教育そして文化の教育を取り入れ、縦割りグループ編成による保育を実施しています。

産休開け保育

生後 57 日目から受け入れをしています。



苦情（意見・要望）解決制度について

当園では、皆様の苦情、ご意見、ご要望に誠意を持って対応するため、社会福祉法 82 条の規程により、適切に対応する体制を整えています。第三者委員を定め、必要に応じて介入して頂けるようになっています。

苦情の相談解決責任者	園長 稲垣 千鶴
苦情の受付担当者	主任 佐藤 知子
第三者委員	前東町自治会長 川瀬 健一 前護司 中嶋 ヒロ子

「苦情申し出窓口」の仕組みについては**保育園のしおり「苦情窓口の設置について」**をご覧ください。
福祉サービスの向上をはかるため「苦情解決・父母の声」の箱を園の玄関フロアに設置しております。
ご意見やご要望があれば口頭で、又は用紙に記入してお入れ下さい。